

地域包括支援センター運営方針 新旧対照表

(新) 令和 8 年度	(旧) 令和 7 年度
令和 8 年度柏市地域包括支援センター運営方針 <u>(案)</u>	令和 7 年度柏市地域包括支援センター運営方針
1 基本的運営方針 (1)～(4) (略)	1 基本的運営方針 (1)～(4) (略)
2 地域包括支援センターの業務実施方針 (1) (略)	2 地域包括支援センターの業務実施方針 (1) (略)
(2) 介護予防業務 <取組みの視点> ○フレイルチェック講座の実施 <u>及び様々な機会を活用すること</u> により、 広く <u>予防</u> 啓発を行うとともに、要介護リスク・フレイルリスクの高い 者への支援を、多職種連携により進める。	(2) 介護予防業務 <取組みの視点> ○フレイルチェック講座の実施により、広く啓発を行うとともに、要介 護リスク・フレイルリスクの高い者への支援を、多職種連携により進 める。
(3)～(5) (略)	(3)～(5) (略)
(6) 生活支援体制整備事業 <取組みの視点> ○地域ケア会議や相談支援等で把握した地域課題を社会福祉協議会 <u>や</u> 地 域関係者 <u>等</u> と共有し、地域資源の整理を行う。	(6) 生活支援体制整備事業 <取組みの視点> ○地域ケア会議や相談支援等で把握した地域課題を社会福祉協議会、地 域支えあい推進員等や地域関係者等と共有し、地域資源の整理を行 う。
(7) 認知症総合支援事業、認知症高齢者見守り事業、認知症サポーター等 養成事業 <u>「新しい認知症観」に立ち</u> 、認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳 をもって暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心 に、 <u>認知症に対する正しい</u> 理解の推進や居場所づくり、相談支援体制の 強化を図る。 <取組みの視点> ○認知症のかたや家族の居場所としてカフェを主催するとともに、 <u>本人</u> <u>参画・発信の場となる</u> 既存の資源での受け入れや新しい資源開発に取り 組む。	(7) 認知症総合支援事業、認知症高齢者見守り事業、認知症サポーター等 養成事業 認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳をもって暮らし続けること ができるよう、認知症地域支援推進員を中心に、認知症理解の推進や居 場所づくり、相談支援体制の強化を図る。 <取組みの視点> ○認知症のかたや家族の居場所としてカフェを主催するとともに、既存 の資源での受け入れや新しい資源開発に取り組む。

1

地域包括支援センター運営方針 新旧対照表

(新) 令和 8 年度	(旧) 令和 7 年度
○若年者も含め、 <u>認知症への正しい理解を広げるとともに</u> 、認知症につ いての相談先として <u>地域包括支援センターがあること</u> の認知度を高め るよう、周知を行う。	○若年者も含め、認知症についての相談先としての認知度を高めるよ う、周知を行う。
(8) (略)	(8) (略)
3 区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき事業 (略)	3 区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき事業 (略)
4 市及び他の地域包括支援センターとの連携 (1)～(2) (略)	4 市及び他の地域包括支援センターとの連携 (1)～(2) (略)
(3) 地域包括支援センター連携会議 <各会議の位置づけ> ○医療職会議 保健師・看護師により、フレイル予防の推進を目的とした事項に関す る <u>共有を図り、関連業務の</u> 統一的な事務処理や改善策等を協議、意見 交換する。	(3) 地域包括支援センター連携会議 <各会議の位置づけ> ○医療職会議 保健師・看護師により、フレイル予防事業の推進を目的とした事項に 関する統一的な事務処理や改善策等を協議、意見交換する。

2